

宗 像 市 長 伊 豆 美 沙 子 様
宗 像 市 議 会 議 長 神 谷 建 一 様

宗 像 市 監 査 委 員 佐 藤 光 俊
宗 像 市 監 査 委 員 小 林 栄 二

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- (1) 監 査 委 員 佐 藤 光 俊 吉 田 剛
(2) 監 査 の 種 類 定期監査（財務監査及び行政監査）
(3) 監 査 の 対 象 対象事務：市民協働環境部
コミュニティ協働推進課の事務事業（別表）
対象期間：令和元年 4 月から令和 2 年 3 月まで
(4) 監査の実施場所 宗像市監査委員事務局
(5) 監 査 の 日 程 令和 2 年 1 0 月 7 日（水）

2 監査の着眼点及び主な実施内容

コミュニティ協働推進課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかを着眼点とし、宗像市監査基準に基づき監査を実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、次の点について指摘する。

(1) 行政サービスの協働の報告について

宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例第 3 3 条第 2 項において、登録された市民公益活動団体が行政サービスの協働を行い、事業報告書等が市長に提出されたときは、事業報告書等を公開すると規定しているが、公開していないので、適正に事務処理されたい。

(2) 宗像市市民参画等推進審議会に関する事蹟について

宗像市市民参画等推進審議会委員の任期は 2 年間であり、任期が終了してから新しい委員が委嘱されるまでの間は委員不在となっている。しかし、委員不在の期間であっても事前協議及び文書発送等の活動が見受けられるので、不在の期間が生じないよう委員を委嘱されたい。

別表

コミュニティ協働推進課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	日の里地区及び大島地区コミュニティ・センターの指定管理に関する事蹟（基本協定に係る書類を含む）	○	○
	宗像市市民参画等推進審議会に関する事蹟	○	○
	市民活動交流館使用料に関する事蹟（2月分・3月分）	○	○
	委託料に関する事蹟（別記）	○	○
	工事請負費に関する事蹟（別記）	○	○
	負担金・補助及び交付金に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	復命書（宿泊を伴うもの）	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	出勤簿		○

別記

委託料に関する事蹟

1	宗像市ボランティアネットワークシステム等運營業務委託
2	地域創造ビジネス合意形成・商品化等アドバイザー及びコーディネーター人材育成等業務委託
3	宗像市ボランティアネットワークシステムソフトウェアリプレース業務委託
4	市民活動コーディネーター業務委託
5	市民学習ネットワーク事業業務委託

工事請負費に関する事蹟

1	南郷地区コミュニティ・センター駐車場整備工事（その2）
---	-----------------------------

負担金・補助及び交付金に関する事蹟

1	令和元年度宗像市人づくりでまちづくり事業補助金（宗像フェスCSR推進実行委員会）
2	令和元年度宗像市人づくりでまちづくり事業補助金（宗像地区成年後見研究会）
3	宗像市まちづくり交付金（日の里地区）
4	宗像市まちづくり交付金（大島地区）